

## 平成29年度京都市中央卸売市場第一市場運営協議会 会議録

日 時 平成30年3月23日（金）午後1時00分から午後2時40分まで

場 所 京都市中央卸売市場第一市場 関連10号棟大会議室

### 出席委員 19名

市民公募委員		芦生 峰子
京都市中央卸売市場協会	会 長	池本 周三（会長職務代理者）
京都全魚類卸協同組合	理 事 長	
京都青果小売商組合連合会	会 長	石塚 清三
新日本婦人の会京都府本部	副 会 長	魚山 栄子
京都青果合同株式会社	代表取締役社長	内田 隆（会長職務代理者）
大京魚類株式会社	代表取締役社長	大石 光二
京都中央総合食品協同組合		大谷 啓子
京都水産物小売団体連合会	会 長	岡本 勲
京都市中央卸売市場関連事業者連合会		小野 博子
京都野菜卸売協同組合	理 事 長	久世 明
住みよい京都をつくる婦人の会	副 会 長	佐川 早苗
京都市中央卸売市場関連事業者連合会	会 長	澤田 利之
京都塩干魚卸協同組合	理 事 長	辻 泰三
京都中央市場青果卸売協同組合	理 事 長	中川 恵司
立命館大学経済学部	教 授	新山 陽子（会長）
株式会社大水京都支社	支 社 長	濱崎 徹
京都中央総合食品協同組合	理 事 長	原田 光佑
京果労働組合	執行委員長	松田 晃
大京魚類株式会社労働組合	委 員 長	山本 尚志

### 欠席委員 6名

大阪樟蔭女子大学学芸学部	准 教 授	工藤 春代
全国農業協同組合連合会京都府本部	本 部 長	宅間 敏廣
市民公募委員		土岡 香苗
京都市地域女性連合会	常任委員	中野 比佐子
京都塩干魚卸協同組合		橋本 玲枝
市民公募委員		村田 勉

- 議題1** 「京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン（平成28年度版）」の取組状況について  
**議題2** 野菜・果実ごみのリサイクルについて

- 議題3 京都市中央市場における分煙の徹底について
- 議題4 京都市中央市場における防災関係の取組について
- 議題5 市場施設整備の進捗状況及び今後のスケジュール（予定）
- 議題6 卸売市場法の改正について
- 議題7 京都市中央市場開設90周年記念事業について

「京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン（平成28年度版）」の取組状況について、事務局から説明。

（委員）

- マスタープランについては、本協議会において今後も取組の確認をしていくので引き続きよろしくお願ひしたい。

第一市場におけるごみ減量の取組について、事務局から説明。

（委員）

- 資料を拝見していると、京都市中央市場のリサイクルの取組が野菜・果実だけに見えてしまうが、水産部門においても魚アラを肥料にする取組を行っている。今後、こういった資料を作成する際は、水産部門における取組も記載するようにしてほしい。

（事務局）

- 京都市中央市場では、指定のごみ袋等の導入により、これまで相当量のごみの削減を行ってきた。そのうえで、平成29年度に更に野菜・果実ごみのリサイクルに取り組むことにより870トンのごみを減らすことができた。  
今回は、平成29年度に取り組んだ項目を御紹介させていただいた。水産部門におけるこれまでの魚アラのリサイクルの取組は当然理解している。  
今後の資料作成に当たっては、野菜・果実ごみだけでなく、魚アラ等をはじめとするリサイクルの取組もわかるような記載をしていきたい。

（委員）

- リサイクルの取組については、ごみの量の長期的な推移が分かる資料とすることで京都市場としての取組努力をアピールできると思うので、今後の資料作成に当たってはよろしくお願ひしたい。

**京都市中央市場における分煙の徹底について、事務局から説明。**

(事務局)

- 現在、全国に中央卸売市場は64市場あるが、そのうち禁煙が徹底され違反をした者に行政処分を行っている市場は、京都市場を含めて3市場程度である。卸売市場における禁煙の意識は高くないのが現状であるが、我々としてはいち早く改めていただくよう取組を進めている。資料には、この間の指導実績を記載しているが、この中には中央市場に買い出しに来られる方も含まれており、場内事業者に対する指導だけでなく、市場に買い出しに来られる「お客さん」に対してもしっかり指導をしている。

(委員)

- 隣の大阪府中央卸売市場でも分煙の取組は行われているが、取締りができていないと聞いている。京都市場においては、実施するからにはしっかり取り組んでもらいたい。市場に買い出しに来られる方は、仲卸店舗のお客様であるため、これまで止めていただくようお願いできなかった面もあった。

(事務局)

- 分煙の徹底による行政処分の実績はないが、開設者としては行政処分を含めた厳しい対応をするという方針に変わりはない。仲卸店舗のお客様であっても、京都市場のルールを守れない方については入場をお断りすることになる。場内の事業者におかれても、気をつけていただかないと従業員が市場に出入りできなくなるし、店舗自体の営業許可の取消といった話にもなる。

(委員)

- 本件については、事業者の方にしっかりと取り組んでいただく必要があると考えているので徹底をお願いしたい。

**京都市中央市場における防災関係の取組について、事務局から説明。**

(委員)

- 質問は二点あって、まず非常時におけるモトラの貸し出し等について、場内事業者と契約を結んでいると思うが、そのことも資料に記載する必要があるのではないかと。また、京都府南部市場との防災協定についても今後の取組欄への記載をお願いしたい。

(事務局)

- 非常時におけるモトラの貸し出し等については、BCPが確定した後で具体的

な方法を等決めたいと考えている。

また、京都府南部市場との防災協定については、現在締結作業を進めており、近日中に締結を予定している。

(委員)

- 災害発生時における京都市場の役割である生鮮食料品等の安定的な供給は、事業者向けであるが、市民に対する貢献としてはどのような取組が考えられるのか。

(事務局)

- 配布の資料には、災害時において市場としての役割をいかに果たしていくかを記載している。本計画の上位には京都市全体としての防災計画があり、市役所内の組織や学校等との連携により、災害時における食料の備蓄等行っている。一方、災害時における中央卸売市場の役割は、食糧供給拠点となることである。後ほど御説明させていただくが、現在進めている施設整備においても、災害時における拠点機能の向上が目的の一つとなっており、創エネルギーや井水の確保といった機能を盛り込むことで、災害時における京都市中央市場に求められる役割をしっかりと果たしていきたい。

(委員)

- 災害時においても卸売市場が生鮮食料品等を安定的に供給する基地となるためには、発生時に市場内にある商品だけでなく、災害発生後においても新たに供給を受け入れる体制を取れるようにする必要がある。神戸や東日本での震災時を踏まえると、道路が寸断されて荷物が届かない事態が想定される。また、災害に伴う道路の寸断により市場に物があっても届けることができないといったことも考えていく必要がある。神戸等と連携しながら検討を進めることで、この問題に対する方向性を見出し易くなるので検討をお願いしたい。

(事務局)

- 京都市中央市場では、開設者版BCPの作成に当たり、神戸の防災センターの先生に御指導いただきながら、災害時の対応をより詳細に定める検討をしている。卸売市場は事業者がメインで動いている場所であることから、事業者との役割分担をどうしていくかといった課題がある。開設者版BCPと事業者版BCPを作成する過程ですり合わせる必要があると考えている。

**卸売市場法の改正について、事務局から説明。**

(委員)

- 卸売市場法については、公布後5年ごとに見直すと聞いている。平成35年夏頃

に見直し時期に向けて、業界全体の中でも見直しの検討を進める必要があるので資料に記載をお願いしたい。

(事務局)

- 卸売市場法については、5年で見直しを行うこととなっている。京都市場として見直しに併せて様々な検討が必要になると考えているので、意識付けの意味も込めて、今後は資料に記載しておく。

(委員)

- 京都市中央市場では、開設者と業界とが一緒になって卸売市場法改正を議論されているので問題ないと思うが、今後は市場ごとに独自の取引ルール等が検討させていくことになるので、業務規程の内容がばらばらになる可能性がある。卸売市場全体として一定のレベルで運営していくためには、中央卸売市場の全国団体等が叩き台のようなものを取りまとめる必要があるのではないかと。

(事務局)

- 業務規程等は出来るだけ卸売市場間で揃えたほうが良いと考えているが、カルテルの問題もある。現在、中央卸売市場の全国組織である全国中央卸売市場協会において、基本的な案の形が議論されており、我々としても色々な意見を述べている。

**京都市中央市場開設90周年記念事業について、事務局から説明。**

(委員)

- 昨年の12月17日に開催された記念式典・祝賀会では、御多忙のなか、全国から約400名の御参加をいただいた。この場をお借りして改めて御礼を申し上げる。

(委員)

- 記念式典の折は、卸売市場法改正の問題が非常に微妙な時期であった。また、農林水産省の方々にも御列席いただいている中、門川市長が明確に卸売市場の役割を御挨拶の中でお話しになられた。このことは、市場関係者や市の担当者が日頃から市長とコミュニケーションをしっかりと取られていることが感じられた。

(以上)